

～退職積立を見直しませんか!!～

千葉県中小企業団体中央会 特定退職金共済制度のご案内

●特定退職金共済制度(特退共)とは

中央会では、中小企業の人材の確保と定着を目的に、従業員の方のための退職金準備制度として特定退職金共済制度(特退共)を実施しています。(引受生命保険会社：三井生命保険株式会社)

●特退共の主な特徴

- ①本制度は事業主が従業員のために月々掛金を納め、退職金の準備をする制度です。
- ②掛金は損金(又は必要経費)に算入でき、従業員の給与の上乗せにもなりません。
- ③月額掛金は1人につき1口1,000円から30口30,000円まで実情に合わせてお選び頂けます。
- ④千葉県内に事業所を有する事業主(法人又は個人)の方であれば、事業所の規模に関係なく、加入(契約)できます。
- ⑤中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入も可能です。
- ⑥掛金納入期間が1年未満であっても、退職一時金が支払われます。
- ⑦退職一時金は直接従業員の方へお支払いいたします。

●基本給付額表

(加入口数1口1,000円当たり)

掛金納入期間	退職一時金額	掛金納入期間	退職一時金額
1年	11,630円	10年	119,010円
3年	35,070円	20年	244,240円
5年	58,750円	30年	376,000円
7年	82,670円	40年	514,640円

※上記の基本給付額表は平成23年4月1日現在の基本給付額で今後変更になることがあります。

～特定退職金共済制度(特退共)アンケート～

下記のアンケートにお答えいただき、中央会経営支援部までFAX(043-227-0566)して下さい。
(該当する項目に○印をつけるとともに、質問事項にご記入下さい。)

1. 検討するので資料が欲しい。
2. 詳しい話が聞きたい。(訪問を希望する日時 月 日 時頃)
3. 加入申し込みをしたい。

ご住所：〒
事業所名：
ご担当者名：役職名 お名前
電話番号：

※ご記入いただきました個人情報につきましては、中央会が実施する共済制度の普及促進以外には利用しません。

●お問い合わせ先

千葉県中小企業団体中央会経営支援部
TEL 043-306-3282
FAX 043-227-0566

●引受生命保険会社

三井生命保険株式会社千葉支社中央会共済担当
TEL 043-225-7389
FAX 043-225-7957